



建築士会 CPD 制度 2 単位

2019 年改正建築士業務報酬基準説明会募集案内

公益社団法人鹿児島県建築士会

平素は本会の各種事業に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することができる報酬の基準（国土交通省告示第 15 号）が改正され、まもなく告示される予定となっています。

このたび、日本建築士会連合会では、全国 9 都市 10 会場（九州は福岡県 100 名）において、国土交通省の補助事業として、対面講師による標記説明会を開催することになっています。上記会場以外においては、東京で開催する説明会の模様を収録した DVD による同説明会を下記により開催することになりました。

つきましては、今後の業務に活用していただくために、この機会に聴講いただきますようご案内申し上げます。

記

- 1 主催等
主催 日本建築士会連合会、鹿児島県建築士会
共催 (予定) 一般社団法人鹿児島県建築士事務所協会、公益社団法人日本建築家協会九州支部鹿児島地域会、一般社団法人日本建築構造技術者協会九州支部鹿児島地区、一般社団法人鹿児島県設備設計事務所協会、
協力 (予定) 鹿児島県
- 2 開催日 平成 31 年 3 月 6 日 (水) 受付：13 時 00 分
開始：13 時 30 分 ～ 15 時 30 分 予定
- 3 会場 鹿児島県住宅供給公社ビル 3 階大会議室（鹿児島市新屋敷町 16 番 301 号）
- 4 受講料 無料（テキスト配布）
- 5 対象者 建築士
- 6 募集人員 60 名（定員になり次第締め切りといたします。）
- 7 講習内容
① 建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することができる報酬の基準改正内容等について
② 改正建築士法の概要（情報提供程度）
- 8 講師等 DVD 講義（1.5～2 時間程度）CPD 2 単位
- 9 テキスト 発行：公益社団法人日本建築士会連合会
- 10 申込期限 開催日（平成 31 年 3 月 6 日）前日まで
- 11 申込方法 受講申込書に必要事項を記入し、受講申込書を下記の申込先に FAX 又は Email で付してください。本会から受講証を FAX 又は Email にて返信いたしますので受講日会場においてに受講証を提示してください。
- 12 その他 本講習は、建築士会 CPD 2 単位取得できる講習会です。
- 13 申込先・連絡先
〒 892-0838 鹿児島市新屋敷町 16 番 301 号 県住宅供給公社 326 号室
公益社団法人鹿児島県建築士会 TEL (099) -222-2005 FAX (099) -226-2019
Email : info@sakurajima.or.jp 担当 坂野 伸一郎

FAX 送信先 099-226-2019

(公社)鹿児島県建築士会 事務局

お問い合わせTel099-222-2005

2019 年改正建築士業務報酬基準説明会受講申込書

日時：3月6日（水）13：30～15：30 会場：県住宅供給公社ビル 3階大会議室

フリガナ		生年 月日	年 月 日	※建築士会使用欄 受 付 印
氏 名				
連絡先 住所等	注) 該当する方に○ 下記住所は (勤務先 ・ 自宅) 〒 (携帯) (TEL)			
連絡先 FAX	注) 必ず記入	勤務先 名 称		
資格	注) 該当するものに○ ・1級建築士 ・2級建築士 ・木造建築士 ・公務員 (行政・研究又は教員) ・その他			
所属	注) 建築士会会員の方は () 内に 支部名を記入 ・建築士会 (支部) ・非会員	CPD 登録	注) 単位取得希望者は () 内に CPD 番号を記入 ・有り 番号 () ・無し	

※建築士会使用欄

【 受 講 証 】

受講申込書受けました。

貴殿の受講番号は『 』です。

※講習会当日は、この受講証をご持参の上、受付にご提出ください。

定員に達しましたので、受講できません。ご了承ください。